

第3章

参加手続



1 参加手続要項



1 参加手続を必要とする事業

ねんりんピック愛媛^{えがお}のえひめ2023の実施事業のうち、参加手続の必要な事業は次のとおりとする。

- (1) スポーツ交流大会
- (2) ふれあいスポーツ交流大会
- (3) 文化交流大会（俳句については100～102ページを参照のこと。）
- (4) 美術展

なお、総合閉会式への選手団参加に係る報告については、「総合開会式・閉会式選手団参加要項」（128・129ページを参照のこと。）によるものとする。

2 参加資格

- (1) 参加者の年齢は、60歳以上（昭和39年4月1日以前に生まれた人）とする。
- (2) 俳句について、高齢者部門は（1）のとおり、一般部門は60歳未満（昭和39年4月2日以降に生まれた人）、ジュニア部門は小中高生とする。

3 参加制限

- (1) スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会（俳句交流大会を除く。）には、1人1種目に限り参加できることとする。
- (2) ねんりんピックかながわ2022のスポーツ交流大会、囲碁、将棋交流大会に選手又は監督として参加した者については、同一種目への参加を認めない。ただし、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市及び愛媛県の選手又は監督についてはこの限りではない。

4 参加・出品の申込

各都道府県・政令指定都市の主管部局又は明るい長寿社会づくり推進機構等（以下「参加申込団体」という。）は、募集要項等を作成し、予選会を実施するなどして参加者を決定し、取りまとめの上、[指定様式01～35]により申し込むこととする。

申込みに当たっては、大会参加申込専用ホームページに必要事項を登録した上で、プリントアウトした指定様式を郵送すること。

なお、美術展出品作品のうち、写真の添付が必要な作品については、美術展出品票〔様式-32の2〕の指定箇所に写真を貼り付けたうえで郵送すること。

指定様式に記載された氏名等が、種目別プログラムの名簿等に記載されるため、新旧の字体や誤字には十分注意すること。氏名に外字が使用されている等、入力に支障がある場合は、指定様式備考欄に文字の説明を記載すること。

また、車椅子を使用するなどのため、介添えが必要な参加者については、指定様式備考欄に記載すること。

大会参加申込専用ホームページ URL : <https://www.nenrinpic.net/>

(1) 申込期間

令和5年6月1日（木）～6月30日（金）〔期日厳守〕

(2) 提出書類等

- | | | |
|---------------|------------------|--------|
| ① 参加申込総括表 | [様式-01] | 1部 |
| ② 役員等一覧表 | [様式-02] | 1部 |
| ③ 種目・事業別申込書 | [様式-03～32] | 1部 |
| ④ 総合開会式参加者一覧表 | [様式-33] | 1部 |
| ⑤ 総合閉会式参加者一覧表 | [様式-34] | 1部 |
| ⑥ 健康等に関する誓約書 | [様式-35] | 参加者各1部 |

(3) 選手等の変更

参加申込み締切り後の選手等の変更は、原則として認めない。ただし、病気・けがなどの特別な場合については、変更を認めることとするが、早急に変更の内容を電話にて連絡のうえ、大会参加申込専用ホームページに変更内容を登録し、健康等に関する誓約書を添えて変更後の指定様式を郵

送すること。

(4) 申込書等について

- ① 申込書等の控えを参加申込団体で保管することとする。
- ② 各申込書等の年齢の記載は、135 ページの「年齢早見表」により記入する。
- ③ 各申込書等は、ねんりんピック愛顔のえひめ2023大会専用ウェブサイトからダウンロードすること。URL : <https://www.nenrin-ehime2023.jp/>
- ④ 健康等に関する誓約書については、スポーツ交流大会・ふれあいスポーツ交流大会・文化交流大会（俳句交流大会を除く。）の参加者を対象とし、必ず原本を提出すること。

(5) 申込先

ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会事務局
〒790-0002 松山市二番町3丁目6-5
明治安田生命松山二番町ビル
愛媛県保健福祉部生きがい推進局ねんりんピック推進課内
TEL : (089)961-1134 FAX : (089)961-1145 e-mail : nenrinpic@pref. ehime. lg. jp

※指定様式の郵送は簡易書留とし、封筒の表に「大会申込書」と朱書する。

なお、郵送した内容と大会参加申込専用ホームページに登録した内容に相違がないよう、必ず確認する。

(6) 個人情報の取扱い

参加申込みに係る個人情報については、「愛媛県個人情報保護条例（平成13年愛媛県条例第41号）及び会場地市町の個人情報保護条例に準じて取り扱い、参加者本人の同意がある場合を除き、参加資格の審査、参加申込団体又は参加者との連絡及び配布物の郵送、試合の組み合わせ編成、大会の広報及び競技成績等に関する報道機関等への発表、大会総合プログラム・種目別プログラム・俳句入賞作品集・美術展作品集・大会公式記録集及び大会専用ウェブサイトへの掲載並びに緊急時における緊急連絡先・医療機関・保険会社等との連絡以外の目的では使用しない。

(7) 写真撮影について

大会参加中は、主催者及び主催者が認めた者が参加者を撮影し、大会報告書や大会専用ウェブサイト等への掲載、その他広報目的で使用する場合がある。また、報道関係者が、報道の目的で写真を撮影し、新聞・雑誌等に掲載する場合がある。

5 美術展の出品及び搬入等

(1) 出品料

無料。ただし、作品の搬入、返却及びそれに伴う損害保険の加入に要する費用については、出品者（出品者又は参加申込団体）の負担とする。

(2) 作品の搬入

① 搬入方法

美術展出品票（様式-32の2）を作品の裏面又は底面に貼り付け、参加申込団体で一括して送付又は持参するものとする。その際、写真の添付が必要な作品については、様式-32の2の指定箇所に写真を貼り付けること。

なお、作品の送付にあたっては、厳重に保護・梱包の上「美術品扱い」とし、出品者側において損害保険に加入するものとする。

② 搬入期間

令和5年7月中旬に、5日間程度の搬入期間を設ける。搬入期間・場所は、後日別途通知することとし、全国健康福祉祭担当係長会議の資料に掲載する。

(3) 作品の返却

返送は、一括して損害保険に加入し、参加申込団体ごとに請求書を同封して発送する。
原則として、大会終了後1か月以内に参加申込団体へ返却する。

6 参加費

参加費は、参加者一人につき1,000円とし、参加申込団体に取りまとめの上、別途通知により振り込

むこととする（俳句交流大会は除く）。

なお、参加申込期間の後に参加を取り消した場合でも、参加費を減額又は返却しないものとする。

7 ゴルフ交流大会における諸費用について

(1) ゴルフ交流大会（10月30日）の1人あたりのプレー代15,000円（消費税、ゴルフ場利用税込）は、交流大会当日に会場で各自支払うこととする。

※ゴルフ場利用税の非課税対象に該当し、その適用を受けたい場合は、非課税に係る証明書類（個人番号カードや運転免許証等年齢を確認できる書類又は障害者手帳等）をゴルフ場に提示し、各自で手続きをすること。

(2) 朝食、昼食及び交歓会の代金等の詳細並びに前日の練習ラウンドに関する手続きについては、ねりんピック愛媛のえひめ2023松山市実行委員会事務局より別途通知する。

8 ウォークラリー交流大会の一般参加について

ウォークラリー交流大会の一般参加の部に関する日程、競技方法、大会規定、申込方法、その他必要な事項については、次の事務局が別途定める。

ねりんピック愛媛のえひめ2023上島町実行委員会事務局

〒794-2550 越智郡上島町生名621番地1

上島町健康推進課内

TEL：(0897)76-3000 FAX：(0897)76-2375 e-mail：kenkou@town.kamijima.lg.jp

URL：https://www.town.kamijima.lg.jp

9 俳句交流大会について

俳句交流大会の投句については、俳句交流大会の開催要領（100～102ページ）によるものとする。また、投句に関する手続きは、次の事務局において行う。

ねりんピック愛媛のえひめ2023松山市実行委員会事務局

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

松山市保健福祉部ねりんピック推進課内

TEL：(089)948-6426 FAX：(089)934-1840 e-mail：nenrin@city.matsuyama.ehime.jp

URL：https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/hokenfukusibu/nenrinpic.html

10 宿泊・輸送・弁当について

スポーツ交流大会・ふれあいスポーツ交流大会・文化交流大会の参加者等の宿泊・輸送・昼食弁当については、各種手配及び斡旋を「ねりんピック愛媛のえひめ2023宿泊・輸送センター（仮）」において実施する。

なお、申込方法や利用料金等については、別途案内することとする。

2 総合開会式・閉会式選手団参加要項



1 総合開会式

(1) 参加選手

ねんりんピック愛媛のえひめ2023に参加する各都道府県・政令指定都市の選手団（以下「選手団」という。）の選手・監督・役員は、原則として全員総合開会式に参加すること。

(2) 入場行進

総合開会式式典における選手団は、原則として、各都道府県・政令指定都市の代表（旗手及び選手団紹介者含む）20名（愛媛県は35名）が入場行進すること。

(3) マスコット着ぐるみ、のぼり旗

選手団の入場行進時に、マスコット着ぐるみでの行進を希望する場合及びのぼり旗を所持することを希望する場合は、全国健康福祉祭担当係長会議（令和5年5月17日開催予定）の際に示す様式及び提出期限により、あらかじめ、ねんりんピック愛媛のえひめ2023実行委員会事務局（以下「事務局」という。）に提出すること。

また、マスコット着ぐるみの行進については、式典の円滑な進行のため制限する場合がある。

なお、横断幕については、式典の円滑な進行のため行わないこととする。

(4) 手荷物

キャリーケース等の大型荷物は、宿泊施設への事前送付を利用すること。

2 総合閉会式

(1) 参加選手

ねんりんピック愛媛のえひめ2023に参加する各選手団の選手・監督・役員の代表者（登壇旗手を含む）10名程度は、総合閉会式に参加すること。

(2) 入場行進

総合閉会式式典における選手団代表入場は、各選手団の代表1名（登壇旗手）とする。

3 選手団旗の提出（総合開会式・閉会式用）

各都道府県・政令指定都市の主管部局又は明るい長寿社会づくり推進機構等は、次のとおり総合開会式・閉会式で使用する選手団旗を2枚提出すること。

(1) 提出時期等 全国健康福祉祭担当係長会議（令和5年5月17日開催予定）に持参

(2) 規 格 縦140cm×横210cm程度

(3) 注 意 事 項

① 旗の上下が判別できるように、旗の上部に紐等で目印を付けるとともに、選手団名を記入すること。

② 旗は、大会終了後に事務局から、各都道府県・政令指定都市全国健康福祉祭担当課（室）あてに返却する。

4 総合開会式参加選手の報告

各都道府県・政令指定都市の主管部局又は明るい長寿社会づくり推進機構等は、総合開会式参加者を決定し、事務局へ報告すること。

(1) 報告期間

令和5年6月1日（木）～6月30日（金）【期日厳守】

(2) 提出書類等

報告にあたっては、大会参加申込専用ホームページに必要事項を登録したうえで、総合閉会式参加者一覧表〔指定様式33〕を印刷し、郵送すること。

また、車椅子を使用するなどのため、介添えが必要な参加者については、指定様式備考欄に記載すること。

大会参加申込専用ホームページ URL : <http://www.nenrinpic.net/>

5 総合閉会式参加選手の報告

各都道府県・政令指定都市の主管部局又は明るい長寿社会づくり推進機構等は、総合閉会式参加者を決定し、事務局へ報告すること。

(1) 報告期間

令和5年6月1日（木）～6月30日（金）【期日厳守】

(2) 提出書類等

報告にあたっては、大会参加申込専用ホームページに必要事項を登録したうえで、総合閉会式参加者一覧表〔指定様式34〕を印刷し、郵送すること。

また、車椅子を使用するなどのため、介添えが必要な参加者については、指定様式備考欄に記載すること。

大会参加申込専用ホームページ URL : <http://www.nenrinpic.net/>

6 問い合わせ先

ねんりんピック愛媛^{えがお}のえひめ2023実行委員会事務局

〒790-0002 松山^{まつやましにばんちょう}市二番町3丁目6-5 明治安田生命松山^{めいじやすだせいめいまつやまにばんちょう}二番町ビル5階

愛媛県保健福祉部生きがい推進局ねんりんピック推進課内

TEL : (089)961-1519 FAX : (089)961-1145 e-mail : nenrinpic@pref.ehime.lg.jp

URL : <https://nenrin-ehime2023.jp/>

3 宿泊等基準



1 目的

この基準は、ねんりんピック愛媛のえひめ2023宿泊等基本方針に基づき、ねんりんピック愛媛のえひめ2023に参加する選手・監督・役員及びその他大会関係者（以下「大会参加者」という。）が、各分野で十分に力を発揮できるよう、安全かつ快適な指定宿泊施設や食事を提供するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 指定宿泊施設の選定及び配宿

- (1) 宿泊施設は、原則として旅館業法（昭和23年7月12日法律第138号）第3条第1項の許可を受けており、関係法令を遵守する等、防災上、風紀上及び衛生上支障がないと認められる施設とする。
- (2) 病気及び事故などの緊急時の対応を整えるとともに、宿泊施設内での事故に備え、十分な保険に加入しており、また、宿泊施設の感染症対策ガイドラインを遵守している施設とする。
- (3) 宿泊に加え食事を提供する施設については、食品衛生法（昭和22年12月24日法律第233号）の飲食店営業の営業許可も取得しており、同法に基づいて適切な衛生管理をしていることとする。
- (4) 総合開会式会場及び各交流大会会場までの移動時間が、概ね2時間以内の施設とする。
なお、交流大会期間中の宿泊施設は、各交流大会等会場市町内の施設を最大限利用できるよう配慮する。ただし、当該市町内での宿泊が困難な場合は、近隣市町の施設を利用する。
- (5) 配宿は、都道府県・政令指定都市別、参加種目別、男女別等に配慮して、宿泊施設が表示する定員内で行うものとする。
- (6) できる限り大会参加者の希望に応じて配宿するものとし、配宿後の宿泊施設や客室の変更は、原則として認めないものとする。

3 宿泊料金

- (1) 宿泊料金は、次の段階別料金のおりとする。

ア 1泊2食（サービス料及び諸税を含む）の料金

区分	SS	SA	S	A	B	C	D
宿泊料金 (円)	23,000	21,000	19,000	18,000	17,000	16,000	15,000
	E	F	G	H	I	J	
	14,000	13,000	12,000	11,000	10,000	9,000	

イ 1泊朝食（サービス料及び諸税を含む）の料金

区分	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
宿泊料金 (円)	20,000	19,000	18,000	17,000	16,000	15,000	14,000
	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	
	13,000	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	

- (2) 宿泊料金の適用期間は、令和5年10月27日（金）～31日（火）とする。
- (3) 大人以外（小学生以下）の料金は、各指定宿泊施設の規定料金とする。

4 昼食弁当

- (1) 昼食弁当は、衛生的で栄養的にも調和がとれ、かつ地元の食材を取り入れた郷土色豊かな日替わりメニューとする。
- (2) 昼食弁当の提供期間は、令和5年10月28日（土）～31日（火）とする。

5 宿泊・昼食弁当の申込み及び支払い

ねりんピック愛顔のえひめ2023宿泊・輸送センター(仮)が発行する「宿泊・弁当・交通のご案内」によるものとする。

6 その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

4 輸送要綱（抄）



1 目的

この要綱は、ねんりんピック愛顔のえひめ2023輸送基本方針に基づき、ねんりんピック愛顔のえひめ2023（以下「大会」という。）に参加する選手・監督・役員、その他大会関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の輸送について、安全かつ円滑な実施を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 来県時及び離県時の輸送

全国から参集する選手・監督・役員等（以下「選手団」という。）の来県時及び離県時については、自由集合及び自由解散とする。

3 県内の輸送

愛媛県内の輸送は、輸送バスによる計画輸送及び鉄軌道、路線バス、タクシー等（以下「公共交通機関」という。）による輸送とする。

なお、目的地までの距離が概ね1km以内の場合は、原則として、輸送バスによる計画輸送は行わない。

（1）輸送バスの種類

ア 選手団バス

指定宿泊施設に宿泊するとともに、ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会が発行する「選手団バス乗車証」を持参する選手団を対象とし、監督・代表者会議、開始式、公式練習等（以下「会議等」という。）の各会場、指定宿泊施設、総合開会式会場、交流大会会場及び選手団バス指定乗降駅等の間を運行するバス。

イ 出演者等バス

総合開会式及び総合閉会式に出演する団体、実施本部員及びボランティア（以下「出演者等」という。）を対象とし、出演者等バス指定乗降所と総合開会式会場及び総合閉会式会場の間を運行するバス。

ウ シャトルバス

総合開会式に会場に来場する大会参加者等を対象とし、シャトルバス指定乗降所と総合開会式会場の間を運行するバス。

（2）選手団の輸送

ア 前泊者の輸送（令和5年10月27日（金））

総合開会式前日に原則として、JR松山駅、JR今治駅、JR新居浜駅、JR伊予西条駅、松山空港、松山観光港、八幡浜港及び三崎港に到着する選手団を対象に、指定宿泊施設まで選手団バスを運行する。

イ 総合開会式会場への輸送（令和5年10月28日（土））

総合開会式前日から指定宿泊施設を利用している選手団を対象に、指定宿泊施設から総合開会式会場まで選手団バスを運行する。また、必要に応じて、総合開会式当日にJR松山駅等に到着する選手団を対象に、総合開会式会場まで選手団バスを運行する。

ウ 総合開会式終了後の輸送（令和5年10月28日（土））

（ア）総合開会式終了後は、交流大会の種目ごとに指定宿泊施設まで選手団バスを運行する。

（イ）会議等の参加者を対象に、総合開会式会場から会議等の各会場まで、会議等終了後は指定宿泊施設まで選手団バスを運行する。

エ 各交流大会会場における輸送

(ア) 大会2日目（令和5年10月29日（日））

指定宿泊施設から交流大会会場まで、競技又は公式練習等終了後は交流大会会場から指定宿泊施設まで選手団バスを運行する。

(イ) 大会3日目（令和5年10月30日（月））

指定宿泊施設から交流大会会場まで、競技終了後は交流大会会場から指定宿泊施設まで選手団バスを運行する。

なお、前日で競技が終了した交流大会の選手団を対象に、指定宿泊施設から最寄りの駅等まで選手団バスを運行する。

(ウ) 大会最終日（令和5年10月31日（火））

指定宿泊施設から交流大会会場まで、競技終了後は交流大会会場から最寄りの駅等まで選手団バスを運行する。

なお、前日で競技が終了した交流大会の選手団を対象に、指定宿泊施設から最寄りの駅等まで選手団バスを運行する。

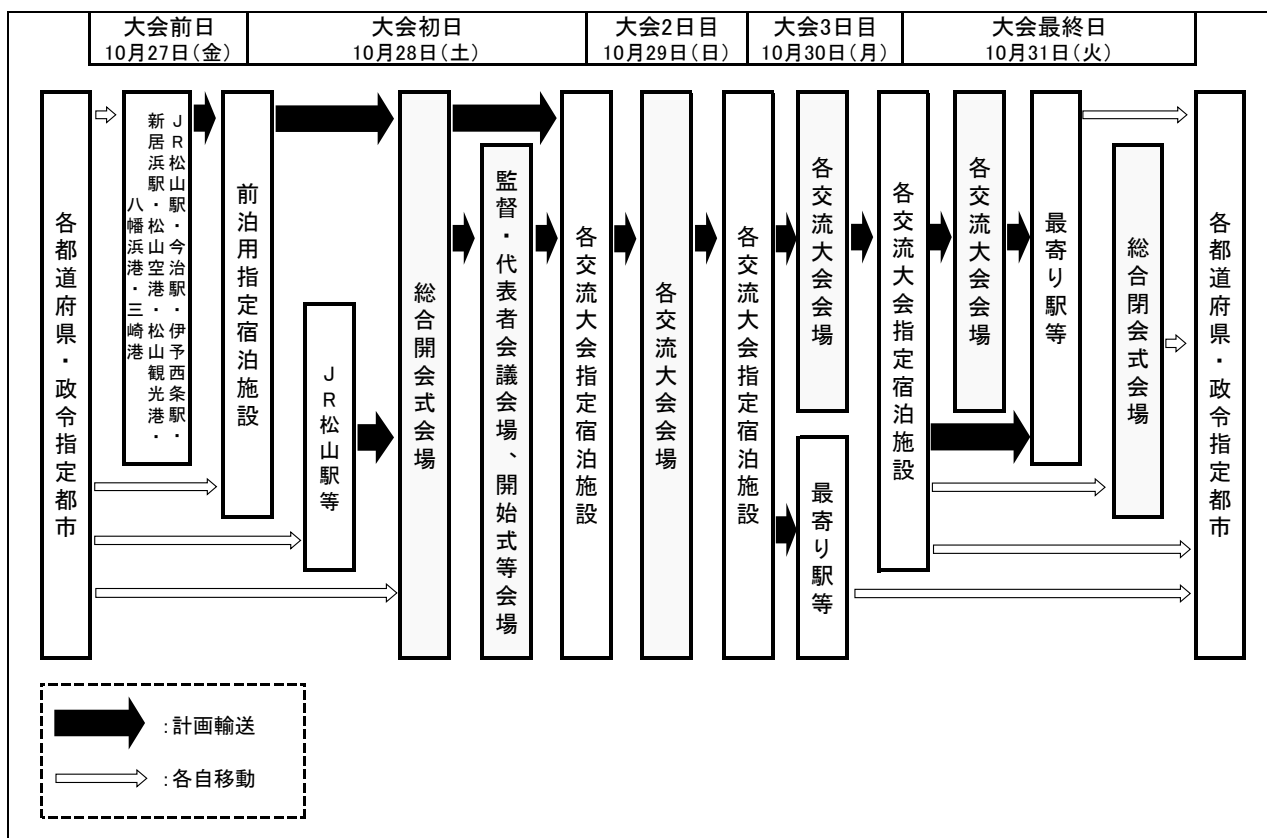
オ 総合閉会式会場への輸送

計画輸送は行わず、自由集合及び自由解散とする。

カ 後泊者の輸送（令和5年11月1日（水）以降）

計画輸送は行わない。

（参考）選手団の輸送体系図



5 医療救護



区 分	対 応
県 実 行 委 員 会	県実行委員会は、次のとおり対応します。 1 総合開会式・閉会式会場やイベント会場等に救護所を設置します。 2 関係機関及び団体等と連携し、然るべき感染症対策を徹底して行い、応急処置を実施するほか、救急搬送体制を整備します。 3 式典及びイベント会場においては、施設の感染症対策ガイドラインを遵守します。
市町実行委員会	市町実行委員会は、次のとおり対応します。 1 交流大会会場等に救護所を設置します。 2 関係機関及び団体等と連携し、然るべき感染症対策を徹底して行い、応急処置を実施するほか、救急搬送体制を整備します。 3 交流大会会場においては、各競技・施設の感染症対策ガイドラインを遵守します。
指 定 宿 泊 施 設	1 指定宿泊施設は、医療救護連絡員(当該施設の職員)を配置します。 2 施設の感染症対策ガイドラインを遵守します。
監 督 等	選手団の監督等は、次のとおり対応してください。 1 各選手の健康管理には、十分配慮してください。 2 適宜、選手交代をさせるなど、無理をしないよう配慮してください。 3 監督会議等では、医療救護関係や参加者の健康管理等について改めて確認を行い、選手団への周知を図ってください。
参 加 者	参加者は、次のとおり対応してください。 1 来県前に健康診断を受診するなど、適切な体調管理をお願いします。 2 大会前及び大会期間中は、毎朝の検温など健康の自主管理に努め、発熱または呼吸困難、けん怠感、味覚や嗅覚の異常などの症状がみられる場合は参加を見合わせてください。 3 大会期間中は、各競技・施設の感染症対策ガイドラインを遵守してください。 4 特に運動競技への参加者は、怪我などの予防や心身の緊張を和らげるため、試合前に十分なウォーミングアップを行うとともに、水分補給、休憩時間の確保などに努めてください。 5 国民健康保険等医療保険の被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証は、必ず持参してください。また、お薬手帳をお持ちの方は、持参してください。 6 健康等に関する誓約書は、参加者の健康状態を知る大切な資料であるため、正確に記入してください。また、後日配布する選手団 I D カードには、最新の健康情報等を必ず記入してください。 7 大会期間中の愛媛県は、日中と朝晩で温度差があります。帽子の用意や水分補給など、暑さへの対策を配慮するとともに、長袖等の着用や、待機中にユニフォーム等の上に羽織るウインドブレーカー等を用意するなど、寒さ対策も併せて配慮してください。 ※10月28日～31日の愛媛県の気温 平均 19.1℃、最高 23.8℃、最低 15.1℃ (観測点：松山市 気象庁過去 30 年間のデータの平均による)
傷 害 保 険	来離県における旅行期間を含む大会期間中の傷害保険は、各参加申込団体及び個人の責任において対応してください。

※感染症の状況により、「医療救護」を変更する必要がある場合については、別途お知らせします。

6 年齢早見表



参加手続等に係る「年齢」の記載は、次のとおりとします。

年 齢	生 年 月 日	備 考
100	大正12年4月2日～大正13年4月1日	の間に生まれた人
99	大正13年4月2日～大正14年4月1日	の間に生まれた人
98	大正14年4月2日～大正15年4月1日	の間に生まれた人
97	大正15年4月2日～昭和2年4月1日	の間に生まれた人
96	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	の間に生まれた人
95	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	の間に生まれた人
94	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	の間に生まれた人
93	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	の間に生まれた人
92	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	の間に生まれた人
91	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	の間に生まれた人
90	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	の間に生まれた人
89	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	の間に生まれた人
88	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	の間に生まれた人
87	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	の間に生まれた人
86	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	の間に生まれた人
85	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	の間に生まれた人
84	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	の間に生まれた人
83	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	の間に生まれた人
82	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日	の間に生まれた人
81	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日	の間に生まれた人
80	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日	の間に生まれた人
79	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日	の間に生まれた人
78	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	の間に生まれた人
77	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	の間に生まれた人
76	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日	の間に生まれた人
75	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日	の間に生まれた人
74	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日	の間に生まれた人
73	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	の間に生まれた人
72	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	の間に生まれた人
71	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	の間に生まれた人
70	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日	の間に生まれた人
69	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日	の間に生まれた人
68	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	の間に生まれた人
67	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	の間に生まれた人
66	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	の間に生まれた人
65	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日	の間に生まれた人
64	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日	の間に生まれた人
63	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	の間に生まれた人
62	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	の間に生まれた人
61	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	の間に生まれた人
60	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日	の間に生まれた人

愛媛に新しく美味しい
お米が生まれました。



炊きたても、さめても、
おいしい、ひめの凧。

美しくつよく 華やかなお米

ひめの凧



HIME NO RIN

“ひめの凧”は愛媛県が美味しさにこだわり16年の歳月をかけて開発したお米です。
しっかりとした噛みごたえ、華やかな香りと上品な甘みを、ぜひ御賞味ください。

《ひめの凧の特徴》

- | | | | |
|---------------------|---------------------------|-----------------------|--------------------------|
| ① 大粒で透き通る
ような美しさ | ② 華やかな香り、
しっかりとした噛みごたえ | ③ 口の中にずっと
広がる上品な甘み | ④ 炊きあがりツヤツヤ、
さめても美味しい |
|---------------------|---------------------------|-----------------------|--------------------------|

(お問い合わせ先) 愛媛県農林水産部 農産園芸課 TEL 089-912-2568